

# 平成 30 年度通常総会

と き 平成 30 年 5 月 18 日 (金)

ところ ダイヤモンドホール

一般社団法人下館法人会下館地区会

# 次 第

## 第Ⅰ部 講演会

### 演 題

消費税軽減税率制度について

### 講 師

下館税務署法人課税第一統括官 高野 光一 様

## 第Ⅱ部 通常総会

1. 開 会 の こ と ば

2. 会 長 あ い さ つ

3. 議 長 選 出

4. 議事録署名人の選出

5. 議 事

議案第1号	平成29年度事業報告並びに収支決算承認の件（監査報告）
議案第2号	平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件
議案第3号	その他の件

6. 来 賓 祝 辞

7. 閉 会 の こ と ば

## 第Ⅲ部 懇親会

# 一般社団法人下館法人会下館地区会 平成30年度通常総会出席者名簿

と き：平成30年5月18日  
と ころ：ダイヤモンドホール

## 来 賓

(順不同、敬称略)

八木澤 浩	下館税務署 副署長
高野 光一	下館税務署法人課税第一部門 統括国税調査官
田所 嘉徳	衆議院議員
設楽詠美子	茨城県議会議員
石井 正	筑西市 副市長
池田 利毅	関東信越税理士会下館支部 副支部長
山本 牧生	大同生命保険(株) 下館営業所長
小西 泰雄	一般社団法人下館法人会結城地区会 会長
関口 仁	一般社団法人下館法人会 事務局長
渡黒 一利	一般社団法人下館法人会 前事務局長
永盛 武	一般社団法人下館法人会下館地区会 顧問

## 出席者

(順不同、敬称略)

岩崎 晴男	東洋補償鑑定(株)	前口 節子	石井塗料(株)
小倉 重則	三共貨物自動車(株)	前口 節子	石井商事(株)
木城 弘明	(株)木城製作所	大武 智己	三祐商事(株)
小葉 拓巳	(株)小葉建設	富山ひで子	富商(株)
渡辺 利夫	(有)バリューアシスト	吉野 信夫	吉野交通(有)
濱野 浩二	(株)アドバンスシステム	落合 勇	(有)落合工業所
青木 一徳	(有)R i s e & r i s e	小林 孝浩	玉戸工業団地(協)
岩瀬 峯雄	(株)松原	渡辺 幸一	結城信用金庫川島支店
老田 幸枝	(有)オイタ筆筒店	古閑 学	ハウディー(株)
大島 清司	(株)大島輪業	柳田 幸子	(有)幸南化工
大畑 芳道	(有)太陽商事	秋山 恵一	県西ラヂエーター工業(有)
加藤木 勇	下館陸運(株)	能島 達也	結城信用金庫下館南支店
小林 正樹	昭和産業(株)	滝田 宗浩	下館さくら商店街(振)
齋藤 達雄	(株)彩多屋	小島 信一	(有)大信商事
滝田 宗浩	(株)ホテルニューつたや	後藤 正則	(株)後藤
富山 一郎	富山コンクリート工業(株)	濱野 晴代	ダイヤモンドホール
中野 克哉	ダテックス(株)	倉持 悦子	(株)感動ハウス
中山 和朗	(株)中山工務店	山口 明	下館食品青果(株)
萩原 晃	ヤマト精機(株)	友常 隆	五光物流(株)
檜山 實男	(株)新東	徳永 慎憲	(株)正栄デリシィ
廣瀬 和夫	(株)広瀬印刷	関 正夫	セキショウ総業(株)
広瀬 陽一	(株)セナミ学院	古田 裕之	(株)トーホー・北関東筑西支店
武藤 正浩	関東道路(株)	坂入 博	県西陸運(有)
小林 茂	足利銀行下館支店	中野 克哉	関城ダテック(株)
片岡 幹男	東日本銀行下館支店	中野 克哉	KBプロダクツ(株)
能島 達也	結城信用金庫下館支店	中野 克哉	日立化成工業(協)
塙 和大	茨城県信用組合下館支店	須藤 洋司	(株)須藤
永盛 正勝	(株)アバンシステムコンサルタント		
根本 光雄	筑波銀行川島支店	菊池 澄子	大同生命保険(株)
鈴木 伸	筑波銀行筑西支店	草間 崇	下館商工会議所

※氏名等に不備がございましたらご容赦願います。

議案第1号

## 平成29年度事業報告書

(自平成29年4月1日～至平成30年3月31日)

《組織の状況》

### 1 会 員 数

期首会員数	708	社
期中 加入数	16	社
<u>退会数</u>	<u>16</u>	<u>社</u>
期末会員数	708	社

※ 地区内法人数 1,230 社 (会員加入率 57.6%)

### 2 役 員

会 長	1名
副会長	5名
理 事	48名
監 事	2名
顧 問	7名

事業細目

(1) 継続事業

【税の啓発事業】

① 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

年月日	事業名	場所	参加人員
29. 8.23	税制委員会	荒為	6名
29.12. 1	市長への提言活動	筑西市役所本庁舎	2名

② 税制及び税務に関する調査研究並びに提言

【地域経済・社会貢献事業】

③ 法律、経営、労務等に関する経営支援を目的とする事業

④ 地域社会の活性化と健全な発展を目的とする事業

⑤ 継続

事業を達成するために必要な事業

年月日	事業名	場所	参加人員
29. 8.23	研修委員会	ホテル新東	5名
29. 8.29	広報委員会	ホテル新東	4名
30. 1.26	研修委員会	ダイヤモンドホール	5名

(2) その他の事業

① 会員企業並びに従業員の福利厚生に関する事業

年月日	事業名	場所	参加人員
29. 8. 8	厚生委員会	きくいち	8名

② 会員企業の健全な発展を支援する事業

年月日	事業名	場所	参加人員
29.10.27	(一社)下館法人会親睦ゴルフ	下館ゴルフ倶楽部	12名
30. 1.26	平成30年新年賀詞交歓会	ダイヤモンドホール	35名
30. 1.26	平成30年記念講演会 演題 「魅力ある、住んで良かった と思えるまちづくり」 講師 筑西市長 須藤 茂 様	ダイヤモンドホール	44名

## (3) 管理事業

## 会議等

年月日	事業名	場所	参加人員
29.4.6	監事会	下館商工会議所	4名
29.4.6	理事会	下館商工会議所	32名
29.4.6	役員選考委員会	下館商工会議所	8名
29.5.15	平成29年度通常総会記念講演会 演題 「地域医療連携の構築へ向けた 筑西・桜川地域の新病院概要」 講師 筑西市医療監 水谷 太郎 様 筑西市医療監 梶井 栄治 様	ホテルニューつたや	71名
29.5.15	平成29年度通常総会 ・平成28年度事業報告並びに 収支決算報告の件 ・平成29年度事業計画(案) 並びに収支予算(案)承認の件 ・任期満了による役員改選の件	ホテルニューつたや	72名
29.5.17	正副会長会議	けやき	6名
29.6.29	正副会長会議	志なだ	5名
29.8.10	総務委員会	下館商工会議所	5名
29.8.25	組織委員会	ホテル新東	19名
29.9.1	理事会 ・平成29年度活動方針につい て各委員会報告	両国寿司	29名
29.9.11	会員増強北地区会議	舞鱗亭	5名
29.10.4	会員増強南地区会議	けやき	4名
29.10.13	会員増強中央地区・西地区合 同会議	やまき	9名
30.1.29	正副会長・総務委員長会議	きくいち	7名

# 正味財産増減計算書

自平成29年4月1日 至平成30年3月31日

科 目	当 年 度	前 年 度	増減(当・前年度)	摘 要
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
(1)経常収益				
①受取会費	1,720,500	1,611,000	109,500	
受取会員会費	1,720,500	1,611,000	109,500	全会納入後の金額
②事業収益	0	0	0	
会員親睦事業収益	0	0	0	参加者負担金
③受取補助金等	0	0	0	
市町村補助金	0	0	0	
④受取負担金	279,000	213,000	66,000	
受取負担金	279,000	213,000	66,000	特別会費
⑤受取寄付金	0	0	0	
受取募金収益	0	0	0	
⑥雑収益	78,018	71,009	7,009	
受取利息	18	9	9	
雑収入	78,000	71,000	7,000	祝い金等
⑦本支店	422,000	222,000	200,000	
本会からの会費精算金	222,000	132,000	90,000	
本会からの事務委託補助金	0	0	0	
本会からの会員増強補助金	30,000	30,000	0	
本会からの事業補助金	170,000	60,000	110,000	
経常収益計	2,499,518	2,117,009	382,509	
(2)経常費用				
①事業費				
税の啓発事業費	12,180	10,800	1,380	
印刷製本費	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
会場費	12,180	10,800	1,380	税制委員会
旅費交通費	0	0	0	
広告宣伝費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
地域経済・社会貢献事業費	15,600	21,600	-6,000	
印刷製本費	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
会場費	0	0	0	
旅費交通費	0	0	0	
会議費	15,600	21,600	-6,000	広報、研修委員会
寄付金	0	0	0	
広告宣伝費	0	0	0	
雑費	0	0	0	
会員支援事業費	8,100	126,025	-117,925	
印刷製本費	8,100	8,100	8,100	視察研修案内作成
諸謝金	0	100,000	-100,000	
会場費	0	23,760	-23,760	
旅費交通費	0	0	0	
雑費	0	2,265	-2,265	
②管理費	1,560,849	1,625,717	-64,868	
会議費	672,600	795,387	-122,787	総会、諸会議費
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	27,378	30,391	-3,013	各種案内、資料の送料
印刷製本費	81,054	74,520	6,534	各種案内、資料の印刷代
消耗品費	43,520	43,520	43,520	封筒、切手代
租税公課	0	0	0	
支払負担金	0	0	0	
渉外慶弔費	95,500	80,000	15,500	香典、生花等
支払手数料	10,820	12,634	-1,814	振込手数料など
事務委託費	600,000	600,000	0	下館商工会議所
雑費	29,977	32,785	-2,808	税のしるべ購読料など
③本支店	478,000	457,000	21,000	
本会事業の参加費用	78,000	57,000	21,000	合同会議、親睦ゴルフ
青年部会補助金	200,000	200,000	0	
女性部会補助金	200,000	200,000	0	
経常費用計	2,074,729	2,241,142	-166,413	
当期経常増減額	424,789	-124,133	548,922	
当期一般正味財産増減額	424,789	-124,133	548,922	
一般正味財産期首残高	81,027	205,160	-124,133	
一般正味財産期末残高	505,816	81,027	424,789	
<b>II 正味財産期末残高</b>	505,816	81,027	424,789	


## 監 査 報 告 書

一般社団法人下館法人会下館地区会の平成29年度事業報告及び収支決算について関係諸帳簿に基づき監査したところ、その内容は適正なものであることを認めました。

平成 30 年 4 月 9 日

一般社団法人下館法人会下館地区会  
会長 岩崎 晴男 殿

一般社団法人下館法人会下館地区会

監 事 埴 和 大 

監 事 堀 江 勤 



## 平成 30 年度 事業計画（案）

自 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 31 年 3 月 31 日

### 〈 基本方針 〉

本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正に・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する。

### 〈 事業計画 〉

1. 税の啓発事業
  - (1) 税制委員会を中心とした税制改正提言案の作成
  - (2) 市長への提言要望
2. 地域経済・社会貢献事業
  - (1) 健全な経営に資する法律、経済、労務等に関する講演会、研修会
3. その他の事業
  - (1) 筑西市内 4 地区との情報交歓会・行事の共催
  - (2) 新年賀詞交歓会
  - (3) 会員増強運動

### 〈 研修計画 〉

- |            |            |
|------------|------------|
| 1. 決算研修会   | 6. 青年部会研修会 |
| 2. 経営者研修会  | 7. 女性部会研修会 |
| 3. 新設法人の説明 | 8. 実務講座    |
| 4. 年末調整説明会 | 9. 講演会     |
| 5. 改正税法説明会 |            |

### 〈 その他 〉

1. 組織運営の強化
  - (1) 会員の交流
  - (2) 会員の増強
  - (3) 委員会活動の充実
  - (4) 会員の管理・会費口座振替依頼の実施
2. 参考資料の配布  
研修教材等の資料の配布
3. e-Tax の利用促進  
e-Tax の利用拡大において法人会の果たす役割は重要。当面、役員及び役員企業は全員の利用を目標とする

収 支 予 算 書 (案)  
自平成30年4月1日 至平成31年3月31日

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	摘 要
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
(1)経常収益				
①受取会費	2,000,000	2,000,000	0	
受取会員会費	2,000,000	2,000,000	0	本会納入後の金額
②事業収益	0	0	0	
会員親睦事業収益				参加者負担金
③受取補助金等	0	0	0	
市町村補助金				
④受取負担金	300,000	300,000	0	
受取負担金	300,000	300,000	0	特別会費
⑤受取寄付金	0	0	0	
受取募金収益				
⑥雑収益	50,100	50,500	-400	
受取利息	100	500	-400	預金利息
雑収入	50,000	50,000	0	祝い金などの収入
⑦本支店	160,000	135,000	25,000	
本会からの会費精算金	30,000	15,000	15,000	
本会からの事務委託補助金				
本会からの会員増強補助金	30,000	60,000	-30,000	
本会からの事業補助金	100,000	60,000	40,000	
<b>経常収益計</b>	<b>2,510,100</b>	<b>2,485,500</b>	<b>24,600</b>	
(2)経常費用				
①事業費				
税の啓発事業費	15,000	15,000	0	
印刷製本費				
諸謝金				
会場費	15,000	15,000	0	委員会会議
旅費交通費				
広告宣伝費				
雑費				
地域経済・社会貢献事業費	15,000	15,000	0	
印刷製本費				
諸謝金				
会場費				
旅費交通費				
会議費	15,000	15,000	0	委員会会議
寄付金				
広告宣伝費				
雑費				
会員支援事業費	275,000	155,000	120,000	
印刷製本費				
諸謝金	30,000	30,000	0	
会場費	15,000	15,000	0	
旅費交通費	200,000	100,000	100,000	視察研修
雑費	30,000	10,000	20,000	
②管理費	1,615,000	1,725,000	-110,000	
会議費	800,000	900,000	-100,000	総会、その他会議
旅費交通費	50,000		50,000	本会会議等参加旅費
通信運搬費	30,000	30,000	0	各種案内、資料の送料
印刷製本費	10,000	50,000	-40,000	各種案内、資料の印刷代
消耗品費	30,000	50,000	-20,000	封筒、切手代
租税公課				
支払負担金				
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	香典、生花等
支払手数料	15,000	15,000	0	振込手数料など
事務委託費	600,000	600,000	0	下館商工会議所
雑費	30,000	30,000	0	税のしるべ購読料など
③本支店	438,000	472,000	-34,000	
本会事業の参加費用	78,000	72,000	6,000	合同会議、親睦ゴルフ
青年部会補助金	180,000	200,000	-20,000	
女性部会補助金	180,000	200,000	-20,000	
<b>経常費用計</b>	<b>2,358,000</b>	<b>2,382,000</b>	<b>-24,000</b>	
<b>当期経常増減額</b>	<b>152,100</b>	<b>103,500</b>	<b>48,600</b>	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>152,100</b>	<b>103,500</b>	<b>48,600</b>	
一般正味財産期首残高	508,816	81,027	427,789	
一般正味財産期末残高	660,916	184,527	476,389	
<b>II 正味財産期末残高</b>	<b>660,916</b>	<b>184,527</b>	<b>476,389</b>	

議案第3号

そ の 他 の 件

# (一社) 下館法人会下館地区会運営規則

## 第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、社団法人下館法人会（以下「本会」という）定款第5条第2項により下館地区会の運営に関する事項について定める。

(精 神)

第2条 下館地区会（以下「当会」という）規則は、健全なる会の発展と活発にして円滑なる会運営の推進に資することをその精神とする。

(運 用)

第3条 この規則の運用にあたっては、当会の目的精神を尊重し、いたずらに多数決によることなく、建設的な少数意見にも配慮し会員の理解と納得が得られるよう努力しなければならない。

## 第2章 会 員

(会員の資格)

第4条 当会の構成員は、旧下館市内及び近郊に本店若しくは事業所を有し、本会在籍する法人で定款に定める会費を納入した者とする。

2. 会員は会費を2期以上未納した場合は退会した者とみなす。

## 第3章 役 員

(役 員)

第5条 当会に次の役員を置く。

会 長	1名
副会長	6名以内
理 事	50名以内（常任理事も含む）
監 事	2名

(役員を選任)

第6条 理事は、総会において会員たる法人の代表者又はその会員の役員及び従業員のうちからこれを選任する。

2. 会長、副会長及び監事は理事の互選により選出し、総会の承認を得る。

3. 常任理事は正副会長、各委員会の正副委員長とする。

(役員任期)

第7条 役員任期は、本会定款第16条の規定を準用する。

(役員職務)

第8条 役員職務は、本会定款第15条の規定を準用する。

## 第4章 会 議

(会議の種類)

第9条 当会の会議は、総会、理事会、正副会長会、常任理事会とする。

(会議の構成)

第10条 総会は、全会員をもって構成する。

2. 理事会は、理事の全員をもって構成する。
3. 正副会長会は、正副会長をもって構成する。
4. 常任理事会は、常任理事と会長推薦した者をもって構成する。

(会議の権能)

第11条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び事業報告
  - (2) 収支予算及び収支決算
  - (3) 理事会において必要と認めた事項
  - (4) 前各号のほか、会長が当会運営に必要と認めた事項
2. 理事会は、この規定に別段の定めのあるものおほか次の事項を決議する。
- (1) 総会に付議する事項
  - (2) 総会において理事会に委任された事項
  - (3) 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。
3. 正副会長会は、業務の執行に関する緊急な事項を決議する。ただし、その決議事項は、次の常任理事会及び理事会に報告してその承認を得なければならない。
4. 常任理事会は、次の事項を決議する。
- (1) 総会の決議した事項の執行に関する事項
  - (2) 理事会の決議を要しない会務の執行に関する事項

(会議の開催)

第12条 総会は、毎年5月に開催する。

2. 理事会、常任理事会及び正副会長会は、会長が必要と認めた場合に開催する。

## 第5章 委員会

第13条 当会は、本会に準じ本会定款第3条の目的達成の事業を推進するため次の委員会を設置する。

- 1) 総務委員会
- 2) 組織委員会
- 3) 税制委員会
- 4) 広報委員会
- 5) 厚生委員会
- 6) 研修委員会

(委員会の職務)

第14条 各委員会の職務は次のとおりとする。

- ・ 総務委員会
  1. 運営規則その他諸規定の制定及び改廃に関する事項
  2. 関係機関の連絡・調整に関する事項
  3. 会員の資格及び品位保持に関する事項
  4. 事務局に関する事項
  5. 事業計画案、事業報告案の作成及び予算案、決算案並びに予算執行に関する事項

- ・ 組織委員会
  1. 組織機構及び構成に関する事項
  2. 組織の拡充強化に関する事項
  3. 青年部・女性部の指導育成に関する事項
  4. その他組織に関する事項
- ・ 税制委員会
  1. 租税法規、租税制度及び税務行政についての調査に関する事項
  2. 租税改正要望に関する事項
  3. その他税制等に関する事項
- ・ 広報委員会
  1. 会報の発行に関する事項
  2. 記念誌発行に関する事項
  3. 会員の親睦並びに広報宣伝に関する事項
- ・ 厚生委員会
  1. 会員の福利厚生・共済に関する事項
  2. その他法人会福利厚生制度の推進
- ・ 研修委員会
  1. 会員研修に関する事項
  2. 視察研修に関する事項

(委員会の構成)

第15条 各委員会の構成員は、理事の中から正副会長会が決定する。

(正副委員長の選任)

第16条 正副委員長は、委員の中から互選によって選出する。

(任期)

第17条 委員の任期は、役員の任期に準じ次期の委員が決定する前日までとする。

(委員会の招集)

第18条 委員会は、委員長がこれを招集する。

## 第6章 財政

(運営費)

第19条 当会の運営費は、会費、寄付金品及びその他の収入をもってこれに充てる。

(旅費)

第20条 役員の旅費は、本会旅費規程に準ずる。

## 第7章 顧問・相談役・参与

第21条 会長は、総会に諮り当会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。

## 第8章 規則の変更

第22条 この規則の変更は、理事会の決議による。

## 第9章 雑則

第23条 この規則に属さない事項は、本会定款及び本会運営規則に準じる。

付 則

この規定は平成17年11月9日から施行する。

平成18年 5月15日 改正 第4条第1項を一部改正及び同条第2項を追加する。

平成28年 9月 2日 改正 第3条役員「副会長」の人数を改正。  
第6条第3項を一部改正。

## 役員慶弔規定

第1条 この規定は（社）下館法人会下館地区会役員の見舞いに関する事項を規定する。

但し、該当役員は関係者よりの届け出により確認された場合に限る。

(1) 祝賀金 役員が国家表彰、大臣及び長官表彰、局長表彰、税務署長表彰、感謝状を受賞したとき。

役員が祝事のため招待を受けたとき。

(2) 弔慰金 役員又は役員の配偶者、父母が死亡したとき。

(3) 傷病見舞金 役員が傷病のため入院又は居宅療養を要するとき。

(4) 災害見舞金 役員のお店又は居宅が震災、火災風水害等により多大の被害を受けたとき。

第2条 前条の見舞金は別表第1に定める。

第3条 顧問、参加の見舞いについては、本規定の役員に準じその都度決める。

第4条 本規定によりがたきものについてはその都度会長の承認をもとめ決定する。

### 付 則

1 この規定は、平成17年11月9日から施行する。

別表第1 慶弔見舞金一覧表

名 称	摘 要	金 額
祝 賀 金	受賞 国家表彰	10,000円
	大臣及び長官、国税局長	10,000円
	税務署長表彰	10,000円
	同上感謝状	額縁
	その他祝事のため招待を受けたとき	その都度きめる
弔 慰 金	現に役員に在任中のもの	その都度きめる
	業務上の死亡	10,000円
	業務外の死亡	花輪又は生花
	配偶者の死亡	10,000円
	父母の死亡	10,000円
	会員の死亡	10,000円
傷病見舞金	役員が傷病のため入院したとき	10,000円
災害見舞金	役員のお店又は居宅が震災、火災、風水害等により多大の被害を受けた	災害の程度によりその都度きめる